

# 法曹として活躍する修了生

## 少人数制のきめ細やかな指導で知識が確かなものになりました。

私は現在、前田俊房法律事務所という弁護士3名の事務所で執務しています。担当する事案は、企業法務から労働、不動産、一般民事事件、家事事件、刑事事件まで幅広く、依頼者と一緒に問題を考えて解決まで導きます。依頼者の多様な人生に踏み込むという法曹ならではの実務を通して、オールラウンダーな町の弁護士を目指しています。

私が学習院を選んだ理由のひとつに、少人数制の授業があげられます。先生が、学生一人ひとりの質問に対して、時間をかけて答えてくださるのです。私は未修者コースに在籍していましたが、先生方からの学生の個性に合わせた的確なアドバイスや、きめ細やかな指導によって知識が確かなものになりました。

著名な先生が多くいらっしゃることも魅力的で、裁判官や検察官として第一線で活躍されている実務家教員の先生方から、理論だけではなく実務のお話を聞いたことは、とても有意義でした。当時はピンとこなかった話も、弁護士になった今ようやく得心することが多くあります。

自習室では自分専用の机を使うことができ、そこで朝から

晩まで必死に勉強したことや、友人達や先輩方との勉強会は、よい思い出になっています。司法試験の勉強では、自分の理解が進んでいるのか不安になるときもあります。しかし、学習院大学法科大学院の恵まれた環境の下、ひたむきに努力を続けたことが合格につながったと確信しています。



小暮 駿生  
前田俊房法律事務所

## 在学生の声

### 少人数教育で正確な法律能力を身につける。

学習院大学法科大学院(以下「本学」といいます)は、少人数制で授業が行われ、ご高名な先生方が丁寧に法律を教えてください。正確な法律能力を身につけるための最適な環境であると思います。

本学の授業では、先生方からの質問に答える等の形式により、対話型双方向で授業が進みます。本学は少人数制のため1回の授業で何度も発言の機会があります。この機会の中で、正確な思考や表現をするための訓練ができます。また、自分の誤った理解を先生方にご指摘いただくことで、自分の理解が不正確だったことに気づくことができ、正しい

理解をすることができます。さらに、少人数制のため予習や授業でわからなかったことがあれば、先生方にすぐに質問ができ、先生方もとても親切に答えてくださります。私は憲法と刑事訴訟法が苦手だったのですが、青井先生と安村先生が熱心に授業をしてくださり、授業で理解を得ることで苦手意識を克服できました。また、「法学入門演習」という授業では、法的な文書の作成について、実務家の先生方を交え、自分の思考を文章で表現する力やよい文章を書くための普段の勉強方法を基礎的な事項から丁寧に教えていただき、授業を通じて普段の学修からよい文章を書くためにはどうすれば

## 弁護士に必要なコミュニケーション力が磨かれました。

現在、執務しているネクスパート法律事務所は、法科大学院の先輩から「風通しが良く様々なことに挑戦できる環境」と聞き入所を決めました。日々、男女問題や相続など幅広い分野を取り扱います。その中でも私は企業法務に関わる事が多く、広告業界の依頼者に対して美容系などの広告をチェックしアドバイスをしています。SNSでの広告配信が増加傾向にありますが、関連する法律を守る重要性はあまり周知されていません。そのため、適法かつ商品価値を高める表現を提案するなどのサポートをしています。

やりがいを感じるのは、相談事が解決し、依頼者の顔が明るく輝く瞬間に立ち会ったときです。これからも、その方の人生に介入することによって、よりよい将来につなげられる弁護士になることを目指していきます。

学習院のキャンパスは都心にありながら豊かな緑に囲まれ、勉強の合間の散策に最適です。学修面では、錚々たる先生方の授業を受けることができる恵まれた環境です。同級生や先生と議論し答えを導き出す授業のおかげで、弁護士にとって大事なコミュニケーション力が培われました。

弁護士になる道のりは決して平坦ではありません。しかし「別の道へ進めばよかった」と後悔したことはこれまでに一度もありません。法曹の仕事は、大変さの何百倍も価値があります。先輩や先生方に相談しながら頑張っていたきたいと思います。

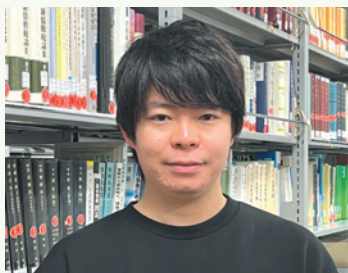


齋木 美帆  
ネクスパート法律事務所

よいかを考えるきっかけとなりました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの授業がZoomを使った遠隔での授業形式でした。今後の新型コロナウイルス感染症の影響は依然不透明で、法科大学院への進学を検討されている方の中には、遠隔授業により満足な授業が受けられないのではないかと不安に感じている方もいらっしゃるかと存じます。この点、本学は少人数制であり先生方と学生の距離が近いと、遠隔での授業であっても、上記のような対話型双方向の授業形式の実施に向いており、質問もしやすい環境です。そのため、私は、本学

で遠隔授業によるストレスを感じずに、対面で授業を受けるのと同じような感覚で授業を受けることができたと感じています。



3年 野村 和比古

## II 修了生の声

司法試験に合格し、それぞれの道を歩む修了生。  
学習院大学法科大学院で磨き上げたリーガルマインドが、彼らの財産です。

### 在学中に繰り返した真剣な問答が、検事である私の支えになっています。



戸根川 隆 検事(京都地方検察庁)

**1. 検事への道** 私は、大学卒業後、平成13年に三井住友銀行に入行しました。しかし、銀行での利潤を追求する事に物足りなく感じ、公益の代表者である検事になりたいと思い、平成17年に銀行を辞め、学習院大学法科大学院の法学未修者コースに入学しました。そして、学習院で必死に勉強をした甲斐あって首席で修了し、幸いなことに司法試験も1回で合格しました。

平成22年12月に検事に任官し、平成26年5月現在、私は、京都地方検察庁で執務しています。

**2. 検事の仕事** 検事の仕事は、大まかに言うと「捜査」とその後の「公判」の2つに分かれます。今私は捜査部門にいて、客観的証拠の収集、取調べ等の捜査を行い、被疑者を勾留するか、起訴するかといった決断を日々行っています。

検事の仕事の特徴は、何と言っても「面前決裁」があることです。

基本的に個人で仕事をする弁護士や裁判官とはこの

点で全く異なります。検事は勾留や起訴をする判断した場合、素早く起案を行い、部長や副部長という決裁官の部屋に行って起案を提出して「面前決裁」を受けます。決裁官の質問に対して過不足なく簡潔に答えることが非常に重要です。言いよどんだり、答えられなかったりするのはいちろん、ポイントを外したことを長々と話すと厳しく叱責され、信頼も得られません。

**3. 役に立つ学習院の授業** この「面前決裁」において、学習院での授業で培ってきた「事前の準備」と「現場での問答」が生きていることは間違いありません。特に憲法の野坂先生、民法の岡先生、刑法の龍岡先生、刑訴の馬場先生、民訴の長谷部先生といった先生方との授業での真剣な問答は印象深く、司法試験においても、そして検事になった今でも役に立っています。

みなさんも是非厳しい先生方に積極的にぶつかって、実力をつけ、夢を実現して下さい。

### 同期や後輩との絆は、現在も私の誇りとなっています。

現在、私は、千代田区一番町にある千代田麹町法律事務所で執務しています。仲の良い友人でもある兄弁が「企業法務を手伝ってくれる人を探している」と声を掛けてくれたのが入所のきっかけです。

扱っているのは、企業法務をはじめ、労働、家事、外国人、刑事、一般民事まで様々です。日々、勉強の毎日です。尊敬できる温厚なボス、優秀で寛大な同僚、腕利きの秘書さん達に、いつも感謝しています。

学習院大学法科大学院の魅力としては、素晴らしい教授陣、少人数教育、環境の良さが挙げられます。講義はよく練られ、緊張感があり、司法試験にも実務にも直結しています。膨大な判例研究と双方向の授業によって厳しく訓練されます。

法科大学院在学中に出産した私は、妊娠中意識を失

うなどのトラブルに見舞われ苦労しました。当然ながら単位の免除などはありませんが、先生方に本当にお優しくお声を掛けて頂きました。合格時には共に喜んで下さって涙を流し、修了後も師弟の温かい交流を育んでいます。

受験生の中に妊婦が混ざり、周囲は随分大変だったと思うのですが、常に同期と後輩が寄り添い、守ってくれました。力強い励ましと絆は現在も続き、私の誇りとなっています。

木々のざわめく美しい学習院のキャンパスを訪れると、当時の思いが甦り、幸せな気持ちで満たされます。受験のプレッシャーは辛いものでしたが、出産しながらも奇跡的に乗り切れたのは学習院大学法科大学院だったからこそと確信しています。



小原 麻矢子 千代田麹町法律事務所

### 弁護士の実務に必要な法的思考力を、徹底的に鍛えることができました。



五條 堀 岳史 世田谷総合法律事務所

世田谷総合法律事務所は、下北沢駅前の法律事務所です。自分の裁量で自由に働ける部分が多く、やったことがそのまま結果につながっていくので、とても充実しています。

現在の仕事は、一般民事や刑事事件が中心ですが、東京弁護士会の子どもの権利委員会での活動や、出版の執筆活動、弁護団事件など、事務所外の弁護士と協力して行う仕事もかなりの比重を占めています。

このように仕事をしていく中で、学習院大学で学んで良かったと思うことは、法的な思考・議論をするための確実な基礎が身についたことです。仕事では、あまり知らない法律や考えたことがない法的問題が出てくるのが普通で、自分の知識だけで仕事を進められることは余

りありません。このような未知の問題について、どのように考え、どのように議論をするかということが、法律家として重要であると実感しています。いわば、法律家としての足腰にあたる部分だと思いますが、そのような足腰を鍛えるために、学習院大学は最適の場だと思います。といっても、その力はすぐに鍛えられるものではなく、授業での議論や、起案等指導などでのレポート課題、仲間との勉強会など、日々の生活を送る中でゆっくりと育っていくもののように思います。このような力は、簡単には形になって見えてこないもので、大変な思いをすることもあるかとは思いますが、たゆまずに日々の生活を送れば、修了時には、きっと大きな財産になっていますので、焦らずに、頑張ってください。